

社労連第144号
平成26年3月7日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会長 大西 健造
(公印省略)

平成26年度健康保険被扶養者資格再確認業務に係る被扶養者状況リストの社会保険労務士への送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今般、全国健康保険協会理事長から当職あて、別紙のとおり周知依頼をいただいたところでございます。

つきましては、貴会におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、下記の留意事項等と併せまして、会員の皆様への周知を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件にかかる様式等につきましては、連合会ホームページ（「社労士の皆さまへ」ページ）に掲載しておりますことを申し添えます。

謹白

記

1. 同意事業所一覧表（写）による取扱い

会員が過去実施時（平成22年度、24年度、25年度）において作成した同意事業所一覧表の写しを保管している場合は、当該写しにより対応して差し支えないこと（別添の「3 過去実施時における既同意（誓約）事業所にかかる取扱い」参照）。

なお、誓約書による受託事業所の追加の場合には、協会けんぽ支部へ提出する際に、改めて誓約書を作成(※)いただき、同意事業所一覧表（写）に添付が必要です。

2. その他留意事項（別添の「8 その他留意事項」参照）

（1）事業所記号の記載

同意書及び同意事業所一覧表に記載する事業所記号は、必ず「数字（被保険者証上部に表示されている7桁もしくは8桁のもの）」で記載されたいこと。

（2）被扶養者状況リストの提出

被扶養者資格の確認が完了した被扶養者状況リスト等の提出にあたっては、次の事項に特にご留意いただきたい。

- ① 同封の返信用封筒にて、各事業所単位で送付されたいこと。
- ② 被扶養者状況リストの「副」は送付しないこと。
- ③ 社会保険労務士事務所あての返信用封筒を同封し、被扶養者状況リストの写しの返送を求める場合は、返信用封筒（協会事務局あて）は使用せず、該当する協会支部へ直接提出（郵送）されたいこと。

<理由>

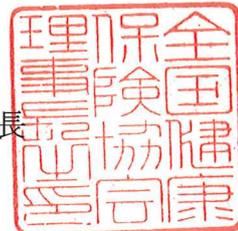
返信用封筒（協会事務局あて）にて提出された被扶養者状況リスト等は、協会けんぽが契約する委託業者において、全国分を一括して仕分け作業等を行います。そのため、複数の事業所分を1つの返信用封筒に同封された場合や、社会保険労務士事務所あての返信用封筒を同封されると仕分け作業が円滑にできなくなるため。

以上

協発第140225-09号
平成26年2月25日

全国社会保険労務士会連合会会長 殿

全国健康保険協会理事長



平成26年度健康保険被扶養者資格再確認業務に係る
被扶養者状況リストの社会保険労務士への送付について

日頃から当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国健康保険協会では、保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に、平成26年度においても、健康保険被扶養者資格の再確認業務を実施いたします。

被扶養者資格の再確認にあたっては、被扶養者状況リストを事業主様へお送りすることとなりますが、社会保険労務士と受託契約をしている事業所に係る同リストにつきましても、過去実施時と同様に、別添の方法により社会保険労務士へお送りする取扱いといたしますので、都道府県社会保険労務士会への周知方よろしく願います。

平成 26 年度健康保険被扶養者資格再確認業務に係る 被扶養者状況リストの社会保険労務士への送付について

1 同意書による取扱い

被扶養者状況リストを各社会保険労務士への送付を希望する場合は、以下の方法にて同意書等を提出して下さい。

(1) 受託事業所の同意

受託契約をしている事業主に対して、同意書（別紙 1）により同意を得てください。

(2) 同意事業所一覧表の作成

同意を得た事業所については、同意事業所一覧表（別紙 2）により、協会けんぽ支部別（都道府県別）に取りまとめてください。

(3) 協会けんぽ支部への提出

同意書及び同意事業所一覧表を該当協会けんぽ支部に提出（郵送）してください。

2 誓約書による取扱い

同意書による取扱いのほか、社会保険労務士が誓約する方法についても、過去同様に取り扱うこととし、取扱いについては以下のとおりといたします。

(1) 受託事業所の承諾

誓約による場合は、社会保険労務士あてに直接送付することについて、受託事業所に事前に承諾を得てください。

(2) 誓約書の作成

誓約書（別紙 3（様式例））の作成にあたっては、以下の内容について誓約してください。

- ① 受託事業所から事前に承諾を得ていること。
- ② 社会保険労務士あてに直接送付することについて、受託事業所と何らかの理由によりトラブルとなった場合、協会けんぽには一切の責任がないこと。

(3) 協会けんぽ支部への提出

誓約書及び同意事業所一覧表（別紙 2）を該当協会けんぽ支部に提出（郵送）してください。

なお、誓約書は平成 26 年度分として新たに作成してください。

3 過去実施時における既同意（誓約）事業所にかかる取扱い

過去の実施（平成 22 年度、平成 24 年度及び平成 25 年度）において、前記 1（2）の方法により作成した同意事業所一覧表（写）を保管している場合は、以下の方法により、同意事業所一覧表（写）により提出しても差し支えありません。

また、今回改めて同意事業所一覧表を再作成する場合も同様とします。

(1) 既同意事業所にかかる継続

過去実施時に同意を得ている事業所について、平成 26 年度も引き続き社会保険労務士への送付を希望とする場合は、同意事業所一覧表（写）「備考」欄に同意を得た年度「平成 00 年度 同意（または追加）」と記載してください。

なお、同意書は過去に提出済のため添付する必要はありません。

(2) 同意事業所の追加

同意事業所一覧表（写）に同意事業所を追加する場合は、同意事業所一覧表（写）「備考」欄に「平成 26 年度 同意（または追加）」と記載し、必ず同意書を添付のうえ提出してください。（別紙 2（記載例））

(3) 受託事業所の削除

受託事業所を削除する場合は、同意事業所一覧表（写）の該当事業所を削除してください。（別紙 2（記載例））

4 同意事業所一覧表の通番について

同意事業所一覧表の「通番」欄については、協会支部ごとに 1 番から順に番号を付し、該当番号を同意書の左上「同意事業所一覧表通番」に記入してください。

なお、誓約書により取り扱う事業所の場合は、同意事業所一覧表の通番のみ記入してください。

5 同意書等の提出期限

平成 26 年 4 月 25 日（金）までに協会けんぽ各支部へ提出してください。

6 同意書等（写）の保管

同意書（誓約書）及び同意事業所一覧表については、社会保険労務士において、その写しを取得し保管ください。

なお、提出された同意書については、特段、有効期限を設けることはありません。

7 被扶養者状況リスト等の送付

平成 26 年 5 月末より、該当事業所分の被扶養者状況リストを引き抜き、以下の方法により協会けんぽ各支部より順次送付いたします。

- (1) 被扶養者状況リストのほか、リーフレット、被扶養者調書兼異動届及び返信用封筒を該当事業所分同封いたします。
- (2) 被扶養者状況リスト等は、同意事業所一覧表に記載されている社会保険労務士の事務所所在地に送付いたします。

8 その他留意事項

(1) 事業所記号の記載

同意書及び同意事業所一覧表に記載する事業所記号は、必ず「数字（被保険者証上部に表示されている 7 桁もしくは 8 桁のもの）」で記載してください。

(2) 被扶養者状況リスト等の提出

被扶養者資格の確認が完了した被扶養者状況リスト等の提出にあたっては、以下の点に特にご留意の上、提出してください。

- ① 同封の返信用封筒にて、事業所単位で送付してください。
- ② 被扶養者状況リスト「副」は送付しないようお願いいたします。
- ③ 社会保険労務士事務所あての返信用封筒を同封し、被扶養者状況リストの写しの返送を求める場合は、返信用封筒（協会事務局あて）は使用せず、該当する協会支部へ直接提出（郵送）してください。

《 理 由 》

返信用封筒（協会事務局あて）にて提出された被扶養者状況リスト等は、協会けんぽが契約する委託業者において、全国分を一括して仕分け作業等を行います。

そのため、複数の事業所分を1つの返信用封筒に同封された場合や、社会保険労務士事務所あての返信用封筒を同封されると仕分け作業が円滑にできなくなるため。

同意事業所一覧表通番

同 意 書

全国健康保険協会より送付される、当事業所の被扶養者状況リストについては、当事業所が社会保険関係の業務委託を行っている（_____）に直接送付することに同意いたします。

全国健康保険協会_____支部長 殿

平成 年 月 日

事業所整理記号 _____ (数字)

事業所名称 _____

事業所所在地 _____

事業主名 _____ 印

連絡先電話番号 _____ ()

【ご注意ください】

この同意書の内容は、事業主がこの同意について取り消す旨の意向が全国健康保険協会に伝わらない限り有効となります。

誓 約 書

私は、全国健康保険協会より送付される被扶養者状況リストを同意事業所一覧表（別添）の受託事業所分について、私あてに直接送付することとし、以下の事項を厳守することを誓約します。

記

被扶養者状況リストの直接送付について、受託事業所から事前に承諾を得ていること、また、このことについて、受託事業所と何らかの理由によりトラブルとなった場合、協会けんぽには一切の責任がないこと。

全国健康保険協会 _____ 支部長 殿

平成 年 月 日

事 務 所 名 称 _____

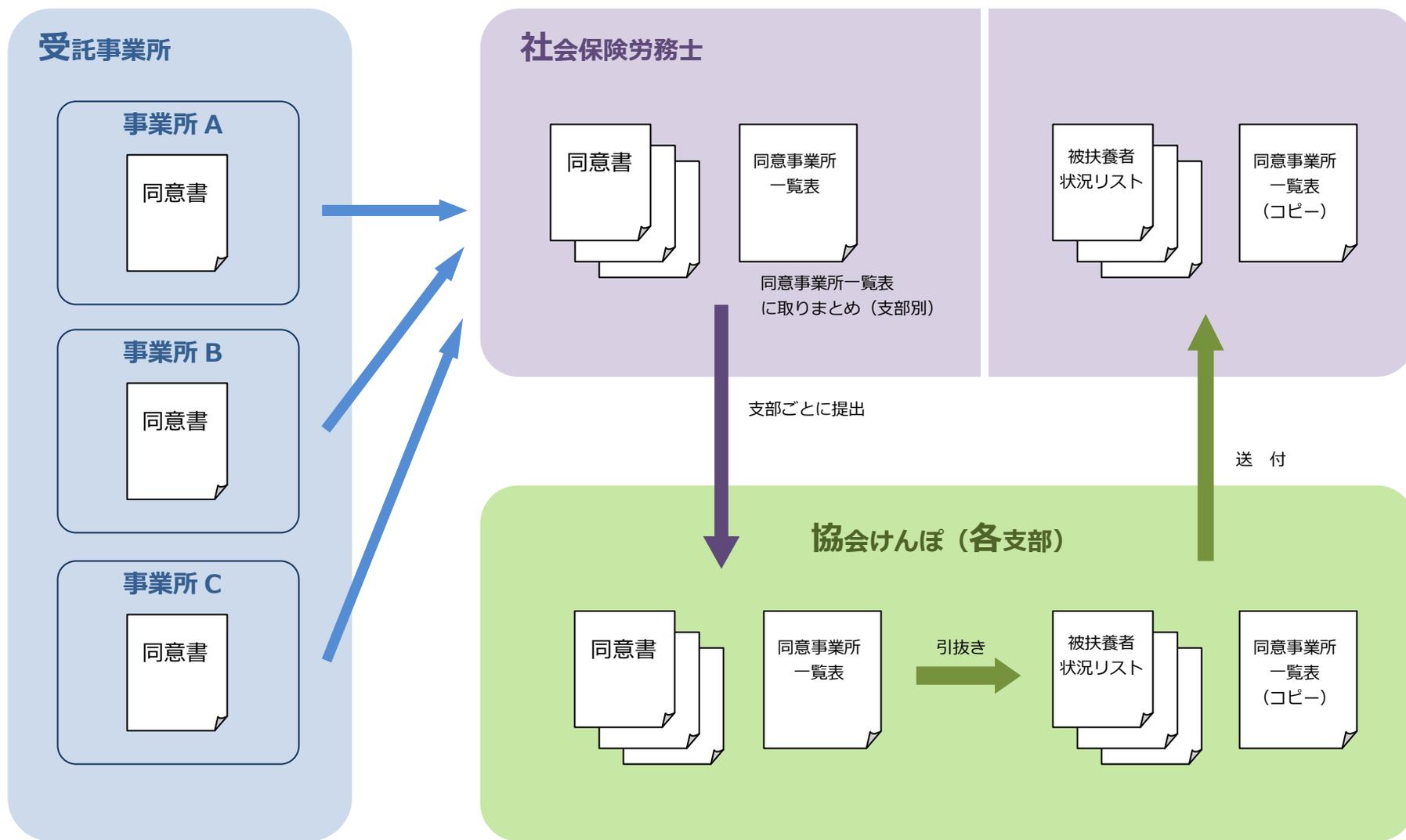
事 務 所 所 在 地 _____

社会保険労務士氏名 _____ 印

連絡先電話番号 _____ () _____

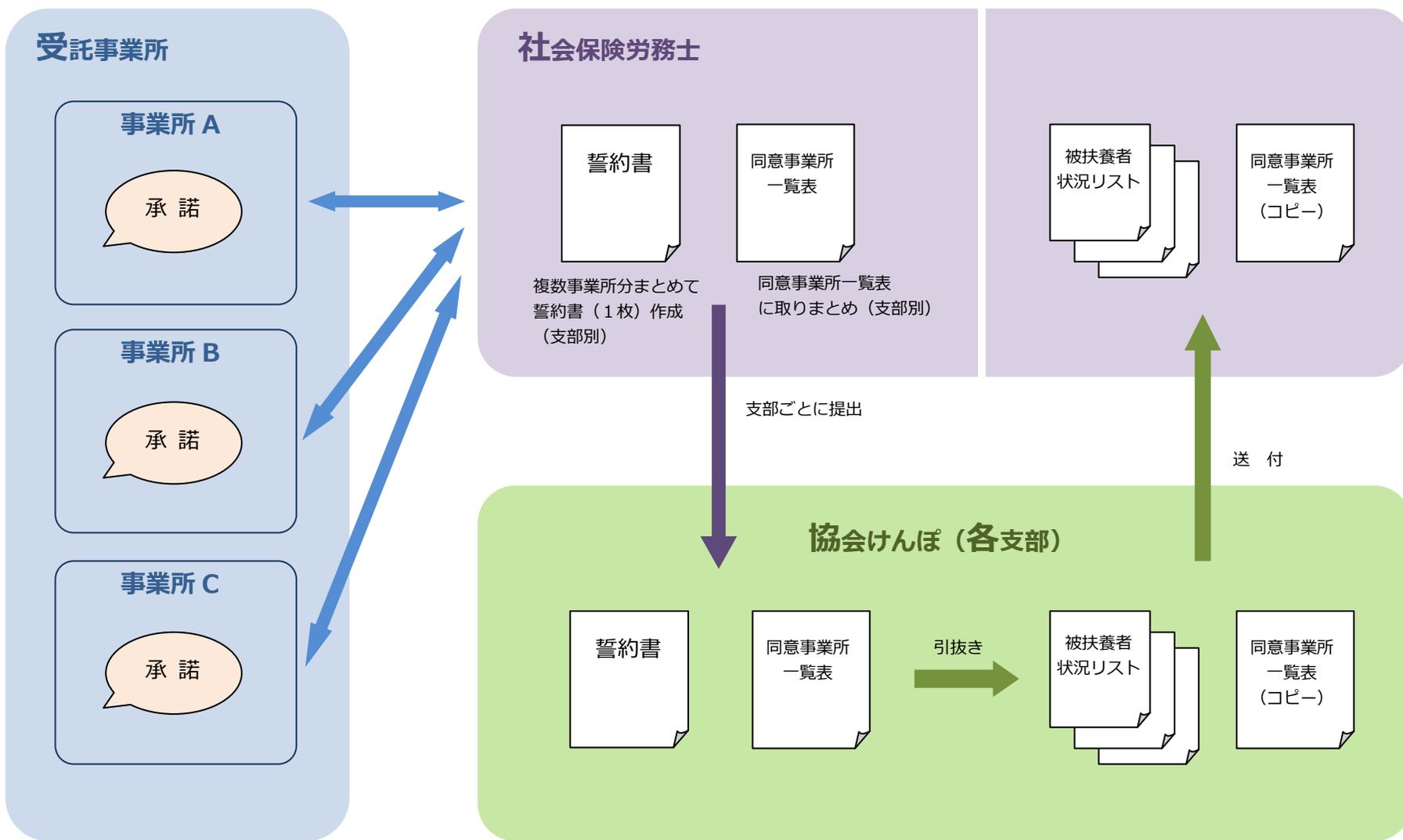
被扶養者状況リスト社労士直接送付イメージ

～同意書による方法～



被扶養者状況リスト社労士直接送付イメージ

～誓約書による方法～



被扶養者状況リスト社労士直接送付イメージ

～同意事業所一覧表（写）を使用する場合（同意書・誓約書）～

